

調査結果のまとめと課題(『患者必携』の役立ち度)

『患者必携』に対する評価

- ・3種ともに、患者にとっても、医療者にとっても役立つと一定の評価を得ており、特に、患者に役立つと高い評価。
- ・患者に役立つ資料としては、『がんになったら手にとるガイド』、『地域の療養情報』への評価が高い。
- ・相談支援センターや医療者では、医療者への役立ち度の評価が他に比べ、低い。

●役に立った度合い

	患者にとって役立つか				医療者にとって役立つか			
	薬局	相談支援センター	診療所・歯科診療所	医療者	薬局	相談支援センター	診療所・歯科診療所	医療者
『がんになったら手にとるガイド』	100.0%	90.9%	100.0%	84.2%	77.8%	72.7%	100.0%	89.5%
『わたしの療養手帳』	88.9%	81.8%	71.4%	89.5%	88.9%	72.7%	85.7%	84.2%
『地域の療養情報』	100.0%	100.0%	100.0%	84.2%	77.8%	90.9%	100.0%	73.7%

▶・3種とも、患者にとっても、医療者にとっても、「役立つ」と高い評価。

・良い評価が継続されるよう、継続的な配布、内容の精査を行っていくことが求められる。

調査結果のまとめと課題(今後の配布について)

『患者必携』の配布について

- ・薬局、相談支援センター、診療所・歯科診療所とともに、次年度以降の配布に肯定的であるが、事前の準備や調整が必要だと考えている。
- ・今後、配布活用を促すために効果的と考えられているのは、「患者からの内容についての評価」、「説明のための支援ツール」、「他機関での取り組み事例」など。

●次年度以降の配布可能性

	薬局	相談支援センター	診療所・歯科診療所	医療者
可能計(うち準備や調整が必要)	88.9(33.3)%	81.8(81.8)%	100.0(42.9)%	-

●今後、配布、活用を促すために検討する各取り組み(効果的+おそらく効果的が80%を超えるもの)

薬局	相談支援センター	診療所・歯科診療所	医療者
患者満足度など、内容についての評価(100%)	説明担当者向けに配布、説明方法を示した支援ツール(91%)	患者満足度など、内容についての評価(86%)	相談支援センターの相談員向けに配布、説明方法を示した支援ツール(90%)
配布先として指定された機関を対象とした説明会(100%)	他の医療機関での取り組み事例(82%)	他の医療機関での取り組み事例(86%)	患者満足度など、内容についての評価(84%)
相談支援や指導料の診療報酬化(89.9%)	-	地域の患者会などを含む市民向けの講演会や説明会(86%)	-

▶・配布前に、配布担当者に向けた十分な説明(必要であればツールも)、配布者や配布場所との調整が求められる

・配布後に、患者の利用状況や内容に関する評価を行い、次年度に反映させるような仕組みを構築しておく

11. 拠点病院向け調査：患者必携の普及事業計画の検討に資するがん診療連携拠点病院の情報提供体制に関する調査

11-1.研究計画書

1. 背景と目的

国民にとって、がん患者になった場合でも適切に対処するための基礎的情報と、情報提供の仕組みを構築することは喫緊の課題である。がん対策基本法（平成 19 年法律第 98 号）に基づき策定されたがん対策基本計画（平成 19 年 6 月）の「がん医療に関する相談支援及び情報提供」において取り組むべき施策として規定された、がん患者にとって必要な情報を取りまとめた患者必携を、拠点病院等がん診療を行っている医療機関に提供するための体制整備についての検討が必要である。都道府県においてはがん対策推進基本計画にて、がん患者・家族の療養生活の質の向上、相談支援及び情報提供の充実について取り組みが示されているが、今後の普及事業計画の検討に資する拠点病院における現状把握と運営体制の分析が求められる。

本調査ではこれまで国立がんセンターがん対策情報センターが試作した患者必携のがん診療連携拠点病院における普及計画のあり方を検討するに当たって、地域におけるがん医療にかかわる情報提供体制の現状について調査を行うことにより、地域の医療体制、情報提供体制に応じた配布と利用方法のモデルを検討し、がん医療情報の普及の具体化と運営のあり方に関する検討を行うものである。

国立がんセンターがん対策情報センターが試作した患者必携の普及事業計画について、全国のがん診療連携拠点病院より情報を収集するとともに、次年度以降の本格配布に向けて、地域情報の収集と情報提供体制の現状、今後の普及における課題を抽出し、普及計画の策定に向けた分析、検討を行う。

2. 研究方法

がん診療連携拠点病院である全国 375 医療機関及びみなし拠点病院 2 機関において、各病院長及び相談支援センターに対してアンケート調査を行う。必要に応じてヒアリング調査を実施する。

①対象：全国 377 のがん診療連携拠点病院（みなし拠点を含む）の病院長及び相談支援センター

②実施時期：平成 21 年 12 月から平成 22 年 2 月のうち 2 カ月程度

③データの単位：各病院長及び各相談支援センター

④アンケートの内容により、必要に応じてヒアリング調査を実施

評価項目は以下の通りである。

（1）主要評価項目

①患者必携の配布計画の検討状況

②がん診療連携拠点病院、あるいは都道府県における患者必携の効果的な活用方法の検討

（2）副次的評価項目

①配布、説明に必要な準備及び支援体制の検討

②現状の地域情報の整備と普及提供体制の検討

③その他、普及に向けて必要な考察及び検討

予定送付数は以下の通りとした。

がん診療連携拠点病院（みなし拠点病院を含む） 病院長あて
がん診療連携拠点病院（みなし拠点病院を含む） 相談支援センターあて
それぞれ 377 部
調査事務局、問い合わせ先は合同調査事務局（国立がんセンターがん対策情報センター内）
とし、調査票発送及び集計は（社）中央調査社に委託した。

調査分析実施機関は、厚生労働科学研究費補助金（第3次対がん総合戦略研究事業）
「患者・家族・国民の視点に立った自立支援型がん情報の普及のあり方に関する研究班」
(研究代表者 国立がんセンターがん対策情報センター 渡邊清高)にて行った。なお、
相談支援センターあて調査については、「相談支援センターの機能の強化・充実と地域に
おける相談支援センターのあり方に関する研究」（がん臨床研究事業）との合同で実施し
た。

アンケート実施書式は 11-2、11-3 に示した。

11-2.調査票（相談支援センター向け）

がん診療連携拠点病院におけるがん当事者と専門職の連携に関する調査 および

『患者必携』の普及に向けた拠点病院の情報提供体制に関する調査

【ご記入にあたって】

- ・左上の医療機関名をご確認の上、以下の質問にお答えください。
- ・以下の質問について、選択肢には○をつけ、空欄には該当する数字等をご記入ください。
- ・なお、アンケートには、相談支援センター専従または専任の相談員（1名）の方がお答えください。

■ I. はじめに、ご回答いただくあなたご自身のことについておうかがいします

問1. 性 別

1 女性 2 男性

問2. 年 齢

1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 6 60歳以上

問3. 雇用形態

1 常勤 2 非常勤

→ 付問. 勤務時間は週に何時間ですか。□□□ 時間／週

問4. 現在の職種

1 福祉職 2 看護職 3 心理職 4 事務職 5 その他 ()

問5. 現在の職種の経験年数

□□ 年

問6. がんの相談支援の経験年数

□□ 年

問7. 相談支援センターでの勤務形態

1 専従 2 専任 3 兼任

【第1部 がん診療連携拠点病院におけるがん当事者と専門職の連携に関する調査】

省略

「相談支援センターの機能の強化・充実と地域における相談支援センターのあり方に関する研究」
(がん臨床研究事業)による調査項目

【第2部 『患者必携』の普及に向けた拠点病院の情報提供体制に関する調査】

■ □.まず、貴院におけるがんの冊子の配布状況についておうかがいします。



【全員の方に】

問 26. がん対策情報センターではがんの冊子（上記）を発行し、拠点病院を通じて患者向けに提供しています。貴院では、これらの冊子の配布状況は次のどれに当てはまりますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| 1 常時患者の手の届く場所に展示・配布し、内容によっては説明に対応している | 2 患者の手の届く場所に展示・配布しているが、説明には対応していない |
| 3 サンプル閲覧、問い合わせの内容に応じて配布・説明している | 4 閲覧、配布を行っていない |
| 5 その他（具体的に：
） | |

問 27. 冊子はどの程度役立っていると感じいらっしゃいますか。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 非常に役立っている | 4 あまり役立っていない |
| 2 まあまあ役立っている | 5 まったく役立っていない |
| 3 どちらでもない | 6 わからない |

■ □ 次年度以降の患者必携の普及に向けたご意見をおうかがいします。



*患者必携については、別紙参考資料をご参照ください。

問 28. 「患者必携」を貴院で患者向けに配布することになった場合、次の(1)～(14)のことがらについての役割をどの部署が主に担うことになると思われますか。最も当てはまるものに○をつけてください。

	医師	看護師	相談支援センター	等（医事課）	に（医理部）	具体的（その他の）	わからない
(1) 患者必携について院内に認知を広げる →	1	2	3	4	5 ()	6	
(2) 必携を手渡すかどうかの判断、指示を行う →	1	2	3	4	5 ()	6	
(3) 指示に基づいて必携を患者に手渡す →	1	2	3	4	5 ()	6	
(4) 手渡された患者に必携の概要や使い方を説明する →	1	2	3	4	5 ()	6	
(5) 必携に関する患者の問い合わせに対応する →	1	2	3	4	5 ()	6	
(6) 院外からの紹介があった患者に必携を渡すかどうか判断する →	1	2	3	4	5 ()	6	
(7) 院外からの紹介があった患者に必携を手渡す →	1	2	3	4	5 ()	6	
(8) 院外の患者からの必携に関する問い合わせに対応する	1	2	3	4	5 ()	6	
(9) 院外の医療者からの必携に関する問い合わせに対応する	1	2	3	4	5 ()	6	
(10) 紹介がない患者に必携を渡すかどうか判断する	1	2	3	4	5 ()	6	
(11) 紹介がない患者に必携を渡す	1	2	3	4	5	6	

					()	
	1	2	3	4	5 ()	6
(12)相談支援センター・患者図書室等で見本を閲覧展示する					5 ()	
(13)冊子の在庫を管理する	1	2	3	4	5 ()	6
(14)冊子の在庫が不足したら、発注する	1	2	3	4	5 ()	6

問 29. 患者必携の配布・活用を促す取り組みとして、次のような検討が行われています。貴院で患者向けに配布するにあたって、どのような取り組みが効果的だと思いますか。効果的だと思われるものすべてに。をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 先行事例の紹介（試験配布、モデル事業）
- 2 内容についての評価（満足度調査等）
- 3 医療機関内での一般、患者向けの啓発、認知向上
- 4 医療機関内での医師向けの啓発、認知向上
- 5 医療機関内での看護師向けの啓発、認知向上
- 6 地域における一般、患者向けの啓発、認知向上
- 7 地域における医療者向けの啓発、認知向上
- 8 患者向けに活用方法を具体的に示した支援ツール（マニュアル、動画など）
- 9 医療者向けに配布、説明方法を示した支援ツール
- 10 相談支援センターの相談員向けに配布、説明方法を示した支援ツール
- 11 医療機関での導入方法を示した支援ツール
- 12 他の医療機関の取り組み事例
- 13 医療機関内での説明会
- 14 都道府県内での説明会
- 15 都道府県の連携協議会での情報共有
- 16 インターネットでの活用支援（事例紹介、支援ツール、掲示板など）
- 17 患者向けサポートセンターでの活用支援（電話による相談、問い合わせ相談窓口など）
- 18 医療機関向けサポートセンターでの活用支援（不足冊子の発注、問い合わせ相談窓口など）
- 19 配布方法の要件化、定型化
- 20 抱点病院の連携強化事業としての明示
- 21 診療報酬化（相談支援や指導料として、等）

問 30. 院内での配布の可能性、課題、配布・活用を促す取り組みの提案など、お気づきの点があればご自由にお書きください。

■ □. 地域における連携や情報提供の現状についておうかがいします。

問 31. 貴院、あるいは貴院の地域において、「地域の療養情報」（4県にて試作）に収載されているような、地域の患者向けの療養情報を収集したり、冊子やインターネット上において提供する取り組みはありますか。（○は1つ）

ある場合は、具体的な取り組みの内容について教えてください。ないが現在検討されている場合も、検討中の内容について具体的に教えてください。

- | | | | |
|------------------|----------------------|-----------------|------|
| 1 ある、活用
されている | 2 あるが、十分
活用されていない | 3 ないが、
現在検討中 | 4 ない |
|------------------|----------------------|-----------------|------|

→ (問 32 へお進みください)

→ 具体的な取り組みの内容： ()

【全員の方に】

問 32. 患者必携を含め、がん患者にとって必要な情報が、患者・家族に届き、効果的に活用されるためのご提案、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

(問 32 の回答欄)

■ IX. 相談支援センターでの動画の活用状況についておうかがいします。

問 33. 相談支援センターで、D V D の動画閲覧はできますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1 できる | 2 できない |
|-------|--------|

→ (問 35 へお進みください)

付問. 活用回数は1カ月に何回ですか。 () 回程度／月

【問 33 で、「1（できる）」と回答された方におうかがいします】

問 34. 実際のD V D の活用状況で、次の（1）、（2）について教えてください。

（1）がん対策情報センターからお送りしている「市民向けがん情報講演会のD V D」

- | | |
|----------|-----------|
| 1 活用している | 2 活用していない |
|----------|-----------|

→ 付問. 活用回数は1カ月に何回ですか。 () 回程度／月

（2）その他のD V D（具体的に：）

- | | |
|----------|-----------|
| 1 活用している | 2 活用していない |
|----------|-----------|

→ 付問. 活用回数は1カ月に何回ですか。 () 回程度／月

問 35. 今後、患者必携の使い方の説明のために動画があった場合に、活用したいと思いますか。

- | | | | |
|---------------|-------------------|--------------------|---------|
| 1 ぜひ
活用したい | 2 機会があれば
活用したい | 3 あまり
活用できないと思う | 4 わからない |
|---------------|-------------------|--------------------|---------|

【最後におうかがいします】

問 36. 当アンケートの記載を踏まえて、各相談支援センターのがん専門相談員の皆様から直接お話しをおうかがいしたいと考えております。ヒアリングにご協力いただることは可能でしょうか。ご協力いただける場合は、担当者のお名前をお書きください。後日ご連絡を差し上げます。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

1 協力可能	2 協力できない
→ 付問 1. 協力できるテーマをお選びください。（チェックしてください）	
<input type="checkbox"/> 第1部 患者会との連携に関する調査	
<input type="checkbox"/> 第2部 患者必携に関する調査	
<input type="checkbox"/> 第1部と第2部両方	
→ 付問 2. 連絡先をお書きください。	
部署	()
氏名	()
連絡先電話番号	()
メールアドレス	()

ご協力ありがとうございました

同封の封筒に入れ、2月12日(金)までにご投函いただきますようお願い申し上げます

11-3.説明用資料（相談支援センター向け）

調査第2部 参考資料

【患者必携とは】

「患者必携」はがん患者にとって必要な情報を取りまとめたもので、がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）等がん診療を行っている医療機関に提供するための体制整備についての検討が行われています。がん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき策定されたがん対策基本計画の「がん医療に関する相談支援及び情報提供」において取り組むべき施策として規定されたもので、拠点病院等がん診療を行う医療機関に提供し、すべてのがん患者及びその家族に届けられるようにしていくことが示されています。

がん対策推進基本計画 平成19年6月

分野別施策(3)がん医療に関する相談支援及び情報提供

(取り組むべき施策)

- ・インターネットの利用の有無に関わらず、得られる情報に差が生じないようにする必要があることから、がんに関する情報を掲載したパンフレットやがん患者が必要な情報をまとめた患者必携を作成し、拠点病院等がん診療を行っている医療機関に提供していく。

(個別目標)

- ・当該パンフレットや、がんの種類による特性等も踏まえた患者必携等に含まれる情報をすべてのがん患者及びその家族が入手できるようにすることを目標とする。

配布に向けた方針(案)

がんの診断が伝えられて間もない時期の患者に
担当医の指示により
担当医、看護師、相談員等医療機関スタッフから
医療機関にて渡す



1. 都道府県拠点病院等、配布体制が整備された拠点病院から配布を開始する
2. 配布施設については、各都道府県で決めていただく(当初は、施設を限定し、段階的に増やしていく)
3. 受注・配送センターを準備し、配布施設からの連絡で配送する
4. 配布施設のためのマニュアル等の作成
5. 必携に関する問い合わせ窓口を用意する
6. 認知度向上のための広報を実施する

上記体制が整う平成22年度後半を配布開始を想定する。

国立がんセンターがん対策情報センター がん情報サービス
ganjoho.jp

第11回がん対策推進協議会資料より（平成21年12月2日）

国立がんセンターがん対策情報センター がん情報サービス
「患者必携」掲載ページ：患者必携完成版に向けて をご参照ください
http://ganjoho.jp/public/qa_links/brochure/hikkei_index.html

【患者必携（試作版）の構成】

がんの病状に応じた、がん医療・緩和ケア・在宅療養・介護支援等の情報をまとめた「がんになったら手にとるガイド」、参加型手帳として自己の記録や情報を整理して書き留める「わたしの療養手帳」、地域の特性に応じた情報をまとめた「地域の療養情報（現在4県にて試作）」の3部構成のものが作成されています。

がん患者必携の3本柱

- がんの病状に応じた、がん医療・緩和ケア・在宅療養・介護支援等の情報
- 「参加型手帳」として自己の記録や情報に特化した部分
- 住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるべく、地域の特性に応じた情報



【このアンケート調査の目的】

患者必携について、どのように配布するか、具体的な事業の実行計画については現在検討段階です。患者に向けた情報提供を効果的に行うために、全国の拠点病院より意見をいただくとともに、平成 22 年度以降の本格配布に向けて、地域情報の収集と情報提供体制の現状、今後の普及における課題を抽出し、普及計画の策定に向けた分析、検討を行うことを目的としています。

【アンケート調査の対象と方法、公表について】

拠点病院である全国 375 医療機関及びみなし拠点病院 2 機関において、各病院長及び相談支援センターの相談員にアンケート調査を行います。必要に応じてヒアリング調査を実施します。アンケート結果は当研究班の報告として公表し、具体的な普及、配布のスキームの実行計画を検討する際に活用していただけるように、厚生労働省、都道府県、がん診療拠点病院などの医療機関向けに報告書として取りまとめる予定です。

本調査では、医療機関名を特定して調査を依頼しておりますが、データは統計的に処理され、集計結果は個別の医療機関や個人が特定されない形で公表いたします。集計結果については各医療機関に文書等でご報告いたしますので、今後のご活動にお役立てください。なお、アンケート調査の実施は、（社）中央調査社に委託しており、個人情報の秘密保持体制を確認しております。

【調査分析方法】

第 2 部の調査の分析は、平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金（第 3 次対がん総合戦略研究事業）

「患者・家族・国民の視点に立った自立支援型がん情報の普及のあり方に関する研究班」
(研究代表者 渡邊清高：国立がんセンターがん対策情報センター) にて行います。

【回答方法、問い合わせ先、回答期限など】

同封の「ご協力のお願い」をご参照ください。

11-4.調査結果（回収状況概要）

1. 調査目的

患者に向けたがん情報提供を効果的に行うための、全国の拠点病院の意見を収集するとともに、平成22年度以降の患者必携本格配布に向けて、地域情報の収集と情報提供体制の現状、今後の普及における課題を抽出し、普及計画の策定に向けた分析、検討を行うことを目的として行った。

2. 調査対象と調査方法

拠点病院である全国375医療機関およびみなし拠点2機関の各病院長ならびに相談支援センター相談員に対するアンケート調査（必要に応じてヒアリング調査）

3. 調査期間

平成22年1月22日～2月12日

4. 対象数、有効回収数、回収率

都道府県別にみた対象数、有効回収数、回収率は下表の通りであった。

	対象数	病院長		相談支援センター	
		有効回収数	回収率(%)	有効回収数	回収率(%)
合計	377	244	64.7	302	80.1
北海道	20	15	75.0	15	75.0
青森	5	1	20.0	5	100.0
岩手	9	5	55.6	7	77.8
宮城	7	6	85.7	7	100.0
秋田	9	8	88.9	9	100.0
山形	6	4	66.7	6	100.0
福島	7	6	85.7	6	85.7
茨城	8	4	50.0	6	75.0
栃木	6	5	83.3	5	83.3
群馬	11	7	63.6	9	81.8
埼玉	12	4	33.3	9	75.0
千葉	14	8	57.1	8	57.1
東京	15	7	46.7	12	80.0
神奈川	12	5	41.7	5	41.7
新潟	8	5	62.5	8	100.0
富山	8	6	75.0	8	100.0
石川	5	5	100.0	4	80.0
福井	5	4	80.0	5	100.0
山梨	4	4	100.0	4	100.0
長野	8	6	75.0	7	87.5
岐阜	7	3	42.9	5	71.4
静岡	10	8	80.0	8	80.0
愛知	14	11	78.6	11	78.6
三重	5	2	40.0	3	60.0
滋賀	5	3	60.0	4	80.0

	対象数	病院長		相談支援センター	
		有効回収数	回収率(%)	有効回収数	回収率(%)
合計	377	244	64.7	302	80.1
京都	9	7	77.8	8	88.9
大阪	15	9	60.0	12	80.0
兵庫	14	9	64.3	11	78.6
奈良	6	4	66.7	5	83.3
和歌山	6	5	83.3	4	66.7
鳥取	5	5	100.0	5	100.0
島根	6	2	33.3	4	66.7
岡山	7	5	71.4	6	85.7
広島	10	8	80.0	8	80.0
山口	7	4	57.1	5	71.4
徳島	3	2	66.7	3	100.0
香川	5	2	40.0	3	60.0
愛媛	7	4	57.1	4	57.1
高知	3	2	66.7	3	100.0
福岡	15	8	53.3	12	80.0
佐賀	4	4	100.0	3	75.0
長崎	6	5	83.3	5	83.3
熊本	8	4	50.0	6	75.0
大分	5	3	60.0	5	100.0
宮崎	5	3	60.0	5	100.0
鹿児島	7	5	71.4	6	85.7
沖縄	4	2	50.0	3	75.0

5. 標本構成

有効回収サンプル（病院長 244 件、相談支援センター302 件）の標本構成は以下の通り（上段：サンプル数、下段：構成比%）。

F1. 拠点区分

	サンプル数	都道府県がん診療連携拠点病院	地域がん診療連携拠点病院	無回答
病院長	244 100.0	37 15.2	207 84.8	0 0.0
相談支援センター	302 100.0	41 13.6	260 86.1	1 0.3

F2. 病院分類①

	サンプル数	全がん協加盟病院	大学病院	自治体立病院	その他
病院長	244 100.0	21 8.6	50 20.5	75 30.7	98 40.2
相談支援センター	302 100.0	23 7.6	65 21.5	93 30.8	121 40.1

F3. 病院分類②

	サンプル数	全がん協加盟病院(自治体立を除く)	大学病院	自治体立病院(全がん協加盟を含む)	その他
病院長	244 100.0	13 5.3	50 20.5	83 34.0	98 40.2
相談支援センター	302 100.0	11 3.6	65 21.5	105 34.8	121 40.1

F4. 病院分類③

	サンプル数	全がん協加盟病院(自治体立を除く)	全がん協加盟病院&自治体立	大学病院	自治体立病院(全がん協加盟を除く)	その他(国立病院機構を除く)	国立病院機構(その他から抽出)
病院長	244 100.0	13 5.3	8 3.3	50 20.5	75 30.7	78 32.0	20 8.2
相談支援センター	302 100.0	11 3.6	12 4.0	65 21.5	93 30.8	97 32.1	24 7.9

F5. エリア①(厚生局分類)

	サンプル数	北海道	東北	関東・信越	東海・北陸	近畿	中国	四国	九州・沖縄
病院長	244 100.0	15 6.1	30 12.3	55 22.5	35 14.3	41 16.8	24 9.8	10 4.1	34 13.9
相談支援センター	302 100.0	15 5.0	40 13.2	73 24.2	39 12.9	49 16.2	28 9.3	13 4.3	45 14.9

F6. エリア②(大都市圏／それ以外)

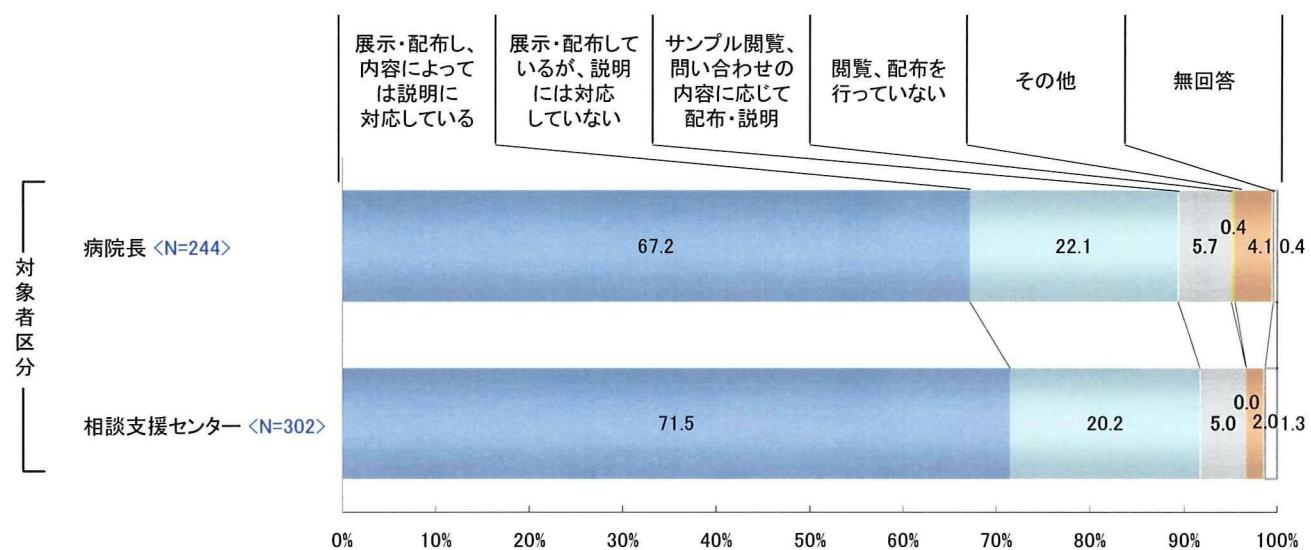
	サンプル数	大都市圏	それ以外
病院長	244 100.0	55 22.5	189 77.5
相談支援センター	302 100.0	65 21.5	237 78.5

11-5.調査結果（調査結果概要）

1. がん対策情報センターで発行している「がんの冊子」の配布状況

《病院長》《相談支援センター》ともに、「展示・配布し、内容によっては説明に対応している」が7割程度、「展示・配布しているが、説明には対応していない」が2割程度で、少なくとも展示・配布はしているという病院がほとんど。

図 72. がん対策情報センターで発行している「がんの冊子」の配布状況



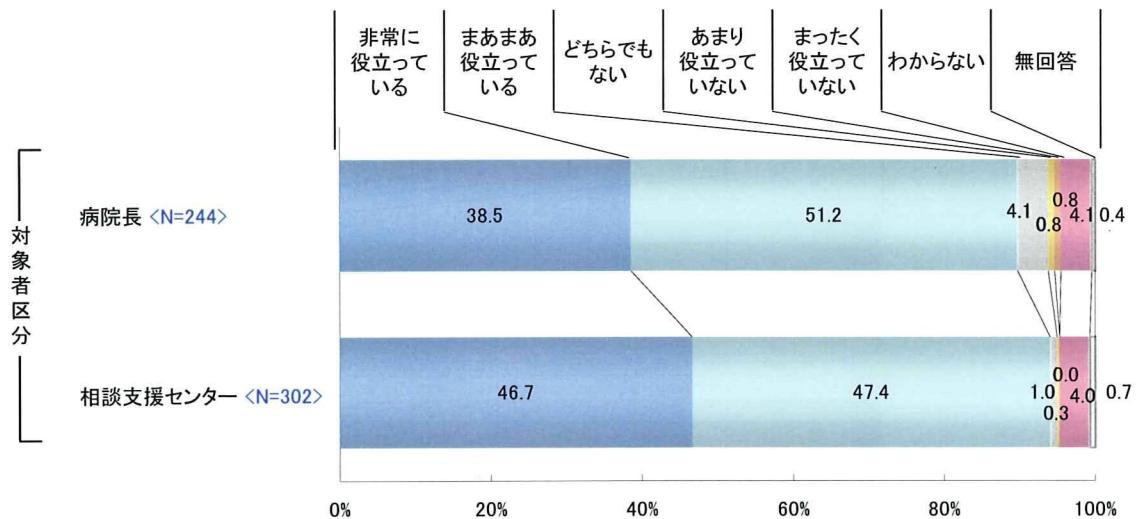
「がんの冊子」の配布状況をみると、「展示・配布し、内容によっては説明に対応している」病院が多く、《病院長》で 67.2%、《相談支援センター》で 71.5%と、いずれも 70%前後に達しており、《相談支援センター》の方がやや高い。

次いで、「展示・配布しているが、説明には対応していない」（病院長 22.1%、相談支援センター20.2%）がともに2割前後で続いており、そのほかの回答はともにわずかである。《病院長》《相談支援センター》ともに、少なくとも展示・配布はしているという病院がほとんどである。

2. 冊子はどの程度役立っていると感じているか

《病院長》《相談支援センター》ともに「非常に役立っている」が4割程度、「まあまあ役立っている」を合わせた“役立っている”が9割程度で、評価は極めて高い。

図 73. 冊子はどの程度役立っていると感じているか



冊子はどの程度役立っていると感じているか

「非常に役立っている」が《病院長》で 38.5%、《相談支援センター》で 46.7%とかなりの割合を占め、特に《相談支援センター》では半数近い割合である。

そして、「まあまあ役立っている」を合わせた“役立っている”的割合は《病院長》で 89.8%、《相談支援センター》で 94.0%と、いずれも 9 割程度で、評価は極めて高い。

3. 「患者必携」を患者向けに配布することになった場合、各役割はどの部署が主に担うことになると思うか

《病院長》《相談支援センター》とともに、ほとんどの取り組みを「相談支援センター」が担うと考えられているが、【2)必携を手渡すかどうかの判断、指示を行う】は「医師」が担うとする割合が突出して高い。

図 74. 「患者必携」を患者向けに配布することになった場合、各役割はどの部署が主に担うことになると思うか
【病院長】

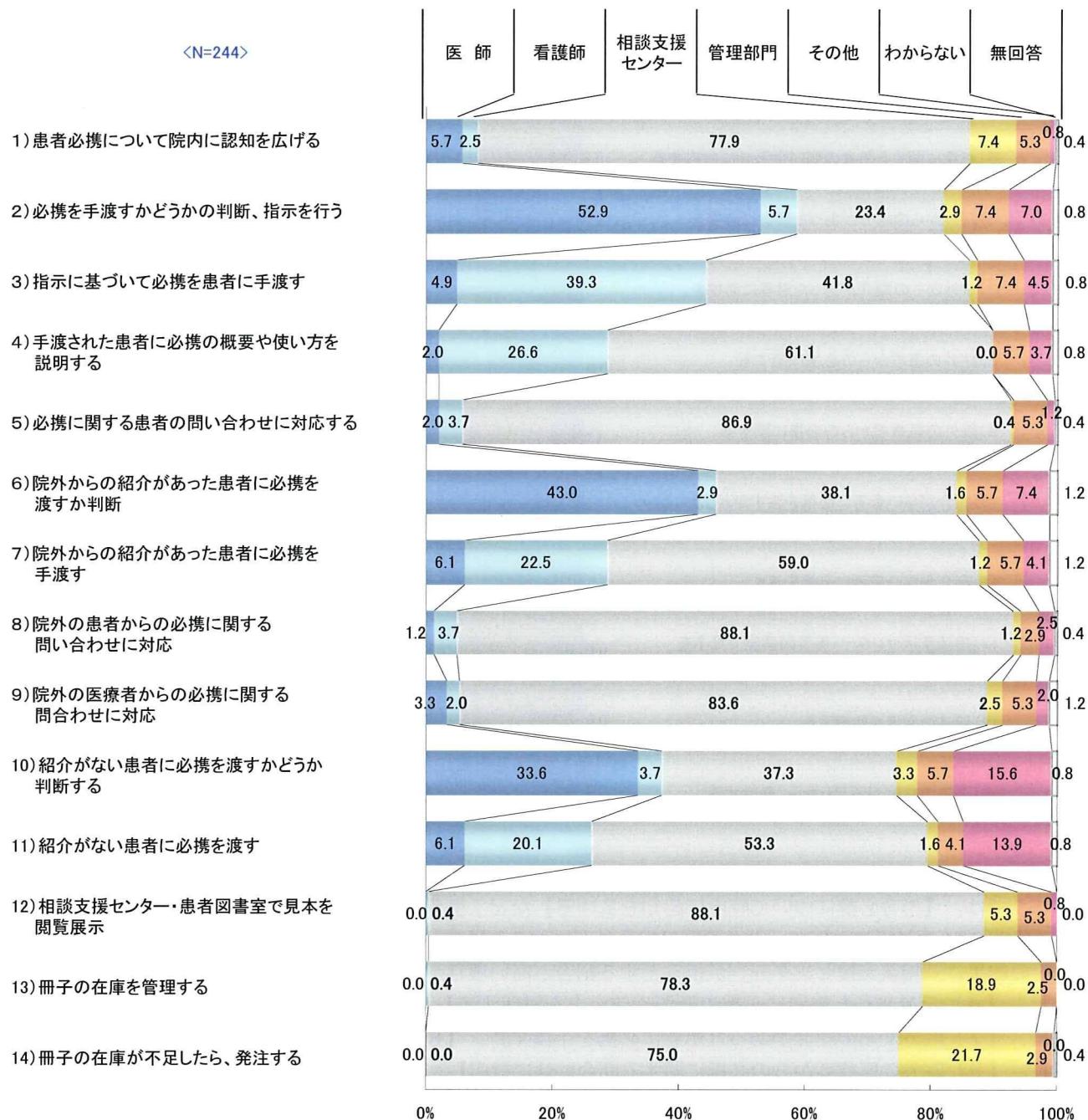
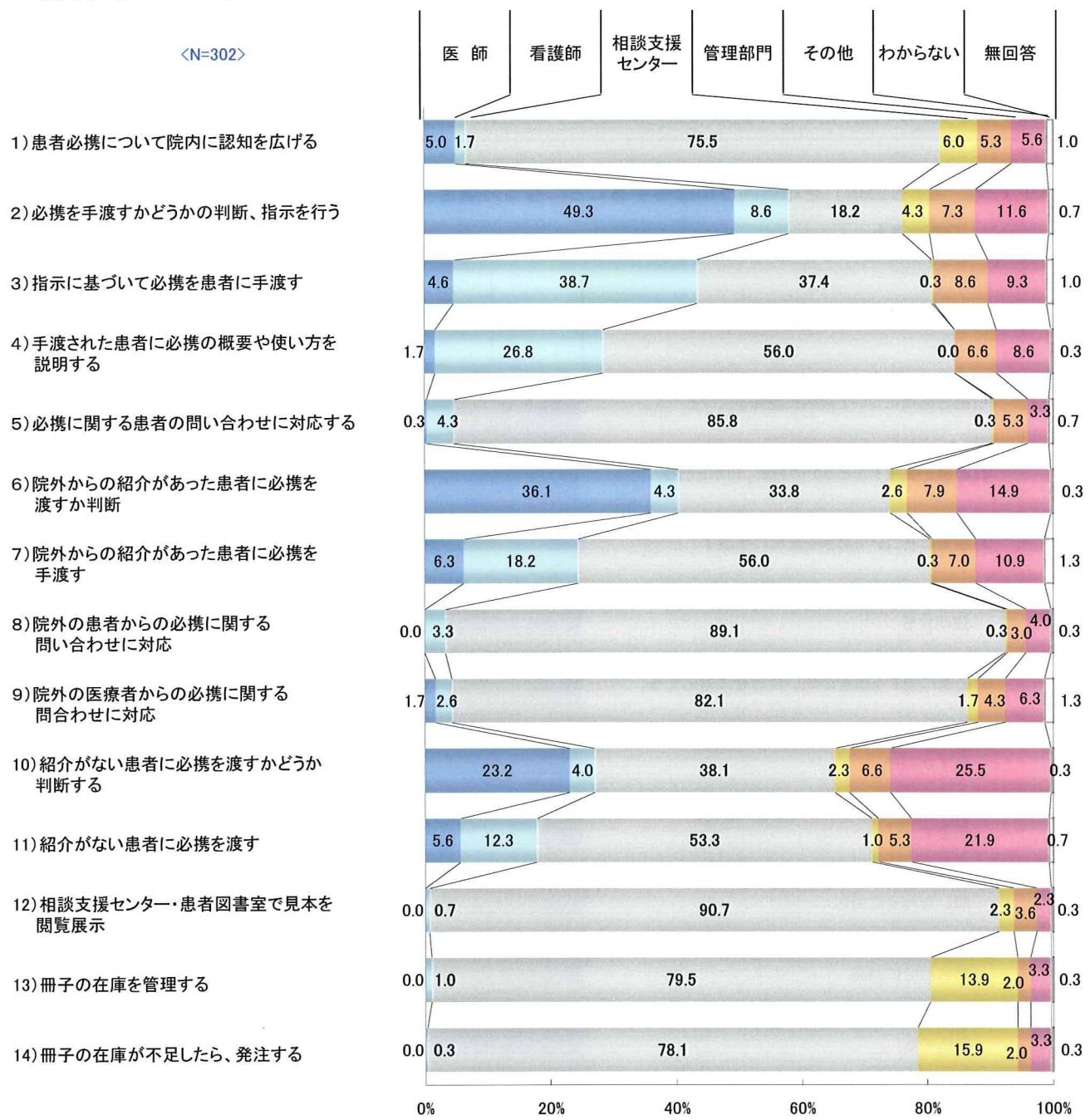


図 75. 「患者必携」を患者向けに配布することになった場合、各役割はどの部署が主に担うことになると思うか
【相談支援センター】



ここでは、【患者必携について院内に認知を広げる】など、患者向けに患者必携を配布する場合に発生すると思われる役割（14項目）について、どの部署が担うことになると思うか聞いてみた。

その結果、「相談支援センター」が担うとする割合が高い項目が多く、【1）患者必携について院内に認知を広げる】、【4）手渡された患者に必携の概要や使い方を説明する】、【5）必携に関する患者の問い合わせに対応する】、【7）院外からの紹介があった患者に必携を手渡す】、【8）院外の患者からの必携に関する問い合わせに対応】、【9）院外の医療者からの必携に関する問い合わせに対応】、【11）紹介がない患者に必携を渡す】、【12）相談支援センター・患者図書室で見本を閲覧展示】、【13）冊子の在庫を管理する】、【14）冊子の在庫が不足したら、発注する】までの10項目は、「相談支援センター」の割合が《病院長》《相談支援センター》とともに50%以上と極めて高い。

表 3. 「相談支援センター」が担うと思う割合が突出して高い項目

		医師	相談支援センター
2) 必携を手渡すかどうかの判断、指示を行う	病院長 <n=244>	52.9	23.4
	相談支援センター <n=302>	49.3	18.2

一方、「医師」の割合が突出して高いのは、【2) 必携を手渡すかどうかの判断、指示を行う】で、《病院長》《相談支援センター》ともに半数前後に達している。

表 4. 「医師」と「相談支援センター」が担うと思う割合が並んで高い項目

		医師	相談支援センター
6) 院外からの紹介があった患者に必携を渡すか判断	病院長 <n=244>	43.0	38.1
	相談支援センター <n=302>	36.1	33.8
10) 紹介がない患者に必携を渡すかどうか判断する	病院長 <n=244>	33.6	37.3
	相談支援センター <n=302>	23.2	38.1

また、「医師」と「相談支援センター」の割合が並んで高いのは、【6) 院外からの紹介があった患者に必携を渡すか判断】、【10) 紹介がない患者に必携を渡すかどうか判断する】の2項目である。

表 5. 「看護師」と「相談支援センター」が担うと思う割合が並んで高い項目

		看護師	相談支援センター
3) 指示に基づいて必携を患者に手渡す	病院長 <n=244>	39.3	41.8
	相談支援センター <n=302>	38.7	37.4

また、【3) 指示に基づいて必携を患者に手渡す】は、「看護師」と「相談支援センター」の割合が並んで高い項目である。

まとめてみると、ほとんどの取り組みを「相談支援センター」が担うと考えられているが、【2) 必携を手渡すかどうかの判断、指示を行う】については「医師」が担うとされ、また【6) 院外からの紹介があった患者に必携を渡すか判断】と【10) 紹介がない患者に必携を渡すかどうか判断する】は「相談支援センター」とともに「医師」も、【3) 指示に基づいて必携を患者に手渡す】は、「相談支援センター」とともに「看護師」も担うと考えられている。

表 6. 「患者必携」を患者向けに配布することになった場合、各役割はどの部署が主に担うことになると思うか(単位: %)

		医師	看護師	相談支援センター	管理部門	その他	わからない	無回答
1) 患者必携について院内に認知を広げる	病院長 <n=244>	5.7	2.5	77.9	7.4	5.3	0.8	0.4
	相談支援センター <n=302>	5.0	1.7	75.5	6.0	5.3	5.6	1.0
2) 必携を手渡すかどうかの判断、指示を行う	病院長 <n=244>	52.9	5.7	23.4	2.9	7.4	7.0	0.8
	相談支援センター <n=302>	49.3	8.6	18.2	4.3	7.3	11.6	0.7
3) 指示に基づいて必携を患者に手渡す	病院長 <n=244>	4.9	39.3	41.8	1.2	7.4	4.5	0.8
	相談支援センター <n=302>	4.6	38.7	37.4	0.3	8.6	9.3	1.0
4) 手渡された患者に必携の概要や使い方を説明する	病院長 <n=244>	2.0	26.6	61.1	-	5.7	3.7	0.8
	相談支援センター <n=302>	1.7	26.8	56.0	-	6.6	8.6	0.3
5) 必携に関する患者の問い合わせに対応する	病院長 <n=244>	2.0	3.7	86.9	0.4	5.3	1.2	0.4
	相談支援センター <n=302>	0.3	4.3	85.8	0.3	5.3	3.3	0.7
6) 院外からの紹介があった患者に必携を渡すか判断	病院長 <n=244>	43.0	2.9	38.1	1.6	5.7	7.4	1.2
	相談支援センター <n=302>	36.1	4.3	33.8	2.6	7.9	14.9	0.3
7) 院外からの紹介があった患者に必携を手渡す	病院長 <n=244>	6.1	22.5	59.0	1.2	5.7	4.1	1.2
	相談支援センター <n=302>	6.3	18.2	56.0	0.3	7.0	10.9	1.3
8) 院外の患者からの必携に関する問い合わせに対応	病院長 <n=244>	1.2	3.7	88.1	1.2	2.9	2.5	0.4
	相談支援センター <n=302>	-	3.3	89.1	0.3	3.0	4.0	0.3
9) 院外の医療者からの必携に関する問い合わせに対応	病院長 <n=244>	3.3	2.0	83.6	2.5	5.3	2.0	1.2
	相談支援センター <n=302>	1.7	2.6	82.1	1.7	4.3	6.3	1.3
10) 紹介がない患者に必携を渡すか判断する	病院長 <n=244>	33.6	3.7	37.3	3.3	5.7	15.6	0.8
	相談支援センター <n=302>	23.2	4.0	38.1	2.3	6.6	25.5	0.3
11) 紹介がない患者に必携を渡す	病院長 <n=244>	6.1	20.1	53.3	1.6	4.1	13.9	0.8
	相談支援センター <n=302>	5.6	12.3	53.3	1.0	5.3	21.9	0.7
12) 相談支援センター・患者図書室で見本を閲覧展示	病院長 <n=244>	-	0.4	88.1	5.3	5.3	0.8	-
	相談支援センター <n=302>	-	0.7	90.7	2.3	3.6	2.3	0.3
13) 冊子の在庫を管理する	病院長 <n=244>	-	0.4	78.3	18.9	2.5	-	-
	相談支援センター <n=302>	-	1.0	79.5	13.9	2.0	3.3	0.3
14) 冊子の在庫が不足したら、発注する	病院長 <n=244>	-	-	75.0	21.7	2.9	-	0.4
	相談支援センター <n=302>	-	0.3	78.1	15.9	2.0	3.3	0.3

:50%以上の項目

:20%以上の項目